

VNR 案に対する意見

長崎大学 春日文子

昨年 10 月の SDGs 推進円卓会議でも述べたように、平和に関して、昨年の被団協のノーベル平和賞の受賞と核廃絶に向けた努力について特記することを、再度希望します。

核兵器廃絶に向けて国内外で多くの活動が行われてきました。その中でも、核兵器使用の被害と脅威について、被ばく者として長年訴え続けてきた日本の団体にノーベル平和賞が授与されたことは、今年の VNR として欠かせない内容であると考えます。

最も適切な記載箇所は 63 ページ、「重点事項⑤：平和の持続と持続可能な開発の一体的推進」の前文部分と考え、下記に文案もご提案しますが、前文部分の段落の順番等、事務局に一任いたします。

* 意見の理由

戦後 80 年、広島と長崎にとっては原爆被ばく後 80 年を迎える今年、核兵器が人類に対して二度と使用されないことは、広島、長崎両市の市民、また私が所属する長崎大学にとっても、ますます強い悲願となっています。長崎大学が全学を挙げて推進するプラネタリーヘルスの観点からも、核兵器の使用は、人類の生命と生活・文化、そしてそれを取り巻く環境生態系を一瞬にして破壊するものであるため、断じて容認できるもの

ではありません。翻って、世界では核兵器の実質的な拡大状況があり、ウクライナ、ガザ、そしてカシミール地方、朝鮮半島などで核兵器使用のリスクが高まる今、世界の平和のために、唯一の被爆国である日本からの発信が、これまで以上に重い役割を持つはずです。

このタイミングでまとめる今年の VNR には、核兵器使用による現実としての被害の酷さと非人道性を世界に訴え続けてきた努力が深く受け止められた結果として、昨年、被団協がノーベル平和賞を受賞されたことを、明記すべきであると強く考えます。（現案の中で、核兵器廃絶に関する活動について言及しているのは、「労働組合」の項目での連合の取組みのみです。）

また核兵器についての言及は、昨年 9 月の国連未来サミットで採択された「未来のための協定（Pact for the Future）」において、核兵器の全面的な廃絶という目標を推進するという明確なアクションが記載されたことにも呼応します。

* 記載文案

昨年 2024 年 12 月、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）にノーベル平和賞が授与された。長年の苦難の中で、核兵器使用による被害の現実と非人道性を世界に訴え続けてきた努力が重く受け止められた。同じく 2024 年、国連未来サミットで採択された「未来のための協定（Pact for the Future）」に記載された、核兵器の全面的な廃

絶という目標を推進する明確なアクションにも呼応する。世界の平和のために、唯一の被爆国である日本が果たす役割は、これまで以上に重要である。